

宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画の概要(案)

1 計画策定の趣旨

▽ ギャンブル等依存症対策基本法(平成30年10月施行)における都道府県の努力義務規定を受けて、本県の実情に即した「宮城県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、ギャンブル等依存症対策を総合的に推進するもの。

2 計画の位置づけ

- ▽ 基本法の規定する「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」として策定する。
- ▽ 「新・宮城の将来ビジョン」の実現に向け、「宮城県地域医療計画」、「宮城県自死対策計画」等の関係する保健・医療・福祉・教育等の個別計画との調和を図る。

3 計画の期間

令和6年度～令和8年度（3年間） *3年ごとに見直し

計画/期間	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国の基本計画	第1期(3年間)			第2期(3年間)			次期			
県計画	第1期(5年間)					第1期(3年間)			次期	
県アルコール計画						第1期(5年間)				
宮城県地域医療計画	7次計画(6年間)					8次計画(6年間)				

4 計画のアウトライン

- I 計画に関する基本的事項(趣旨、位置づけ、期間)
- II 本県のギャンブル等依存症をめぐる状況
- III ギャンブル等依存症対策の基本的な考え方
 - ①基本理念 ②基本方針 ③取組の方向性 ④重点目標
- IV 具体的な取組
 - ①正しい知識の普及及び不適切なギャンブル等を防止する社会づくり
 - ②誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる相談支援体制づくり
 - ③医療の充実と連携の促進
 - ④ギャンブル等依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり
 - ⑤人材の確保・育成
- V 推進体制等

5 骨子案

(1) 本県のギャンブル等依存症をめぐる状況

現状	・公営競技の発売所数5か所、ぱちんこ・パチスロ遊技場156店舗(中間案P3)
経年変化	・市町村及び保健所における相談件数は年度によりばらつきがある(中間案P6) ・ギャンブル等に起因する多重債務に関する相談件数が増加傾向(中間案P7)

(2) ギャンブル等依存症対策の基本的な考え方

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止及び回復のための対策を適切に講ずるとともに、ギャンブル等依存症である者等及びその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援する。 ・ギャンブル等依存症が多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することに鑑み、ギャンブル等依存症に関連して生ずるこれらの問題の根本的な解決に資するために、これらの問題に関する施策との有機的な連携を図る。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各段階に応じたギャンブル等依存症対策の実施 ○発生予防(一次予防) ○進行予防(二次予防) ○再発予防(三次予防)
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の普及及び不適切なギャンブル等を防止する社会づくり ・誰もが相談できる相談場所と必要な支援につなげる相談支援体制づくり ・医療の充実と連携の促進 ・ギャンブル等依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり ・人材の確保・育成
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等依存症を早期に予防すること、ギャンブル等の問題に悩む本人及びその家族が適切な支援につながることを目指した普及啓発の強化 ・ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の構築
指標	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症専門医療機関及び治療拠点機関、相談拠点における研修会の開催数 ・若年層へのギャンブル等依存症についての研修会の開催数 ・相談拠点におけるギャンブル等依存症に関する相談件数 ・ギャンブル等依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関の数 ・依存症等対策推進会議の開催数

(3) ギャンブル等依存症対策の具体的な取組

▽上記、取組の方向性ごとに記載

(4) 推進体制等

関連施策との有機的な連携	<ul style="list-style-type: none"> ・県関係部局との連絡・調整 ・関係機関との連携の推進
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・依存症等対策推進会議/依存症等対策推進庁内検討会議
計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・重点目標の達成状況の確認、効果検証 ・評価や社会情勢の変化を踏まえ、必要により計画期間内でも見直し